

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所
原子炉施設（JRR-3 原子炉施設）
使用前検査実施要領書（その 1-3）

〔原子炉冷却系統施設〕

原子力規制委員会

改訂履歴

回	改 訂 内 容	年 月 日
一	新規制定	令和元年10月4日

目 次

I	検査目的及び項目	1
II	検査場所	1
III	検査範囲	1
IV	検査方法	1
V	判定基準	5
VI	その他	7
VII	添付資料	7

I 検査目的及び項目

本検査は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号。以下「法」という。）第28条第1項の規定に基づき実施する試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則（昭和32年総理府令第83号。以下「試験炉規則」という。）第3条の4第2号に係る使用前検査について、法第27条第1項の規定に基づき試験研究用等原子炉に係る設計及び工事の方法を認可した申請（以下「設工認申請書」という。）に従い、製作、据付され、所定の性能を有しており、原子力規制委員会の定める技術上の基準に適合していることを確認するもので、以下の検査を実施する。

なお、原子力規制委員会で定める技術上の基準とは、試験研究の用に供する原子炉等の性能に係る技術基準に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第23号。以下「性能の技術基準」という。）のうち第6条及び第7条第1項である。

1. 材料検査
2. 配筋検査
3. 型枠検査
4. 外観検査
5. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査
6. 品質管理の方法等に関する検査

II 検査場所

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 JRR-3原子炉施設

III 検査範囲

1. 検査対象設備及び範囲

原子炉冷却系統施設のうち

試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち

耐震構造のうち

冷却塔

冷却塔塔体

ポンプ室

2. 認可関係

認可年月日及び認可番号

平成31年4月25日付け原規規発第1904253号

IV 検査方法

○冷却塔塔体

1. 材料検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設工認申請書に記載された材料が使用されていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表1、表2、表6、表7、図1.3及び図1.4」を参照のこと。

- ① 鉄筋
- ② アンカー筋
- ③ スパイラル筋
- ④ あと施工アンカー（接着系・カプセル型）
- ⑤ コンクリート
- ⑥ 無収縮モルタル

2. 配筋検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

- ① 鉄筋及びアンカー筋の径（呼び径）、本数又は間隔が、設工認申請書のとおり施工されていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「図1.3及び図1.4」を参照のこと。
- ② アンカー筋の埋め込み長さ及び定着長さが、設工認申請書に示された値以上で施工されていることを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「図1.3」を参照のこと。
- ③ スパイラル筋の径（呼び径）、外径及びピッチが、設工認申請書のとおり施工されていることを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表2及び図1.3」を参照のこと。
- ④ 鉄筋の継手長さが、設工認申請書に示された値以上で施工されていること。また、フレア溶接を行った場合の継手部については、割れ等の有害な欠陥がないことを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表3及び図1.3」を参照のこと。
- ⑤ 鉄筋と型枠とのかぶり厚さが、設工認申請書に示された値以上で施工されていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表4、図1.3及び図1.4」を参照のこと。

3. 型枠検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

型枠の寸法が、設工認申請書のとおり施工されていることを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表5、図1.3及び図1.4」を参照のこと。

4. 外観検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

耐震壁が添付資料-2「図1.1及び図-1.2」に示す位置に施工されており、有害な傷、へこみ等がないことを立会により確認する。

○ポンプ室

1. 材料検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設工認申請書に記載された材料が使用されていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表1、表2、表6、表7、図2.3及び図2.4」を参照のこと。

- ① 鉄筋
- ② アンカー筋
- ③ スパイラル筋
- ④ あと施工アンカー（接着系・カプセル型）
- ⑤ コンクリート
- ⑥ 無収縮モルタル

2. 配筋検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

- ① 鉄筋及びアンカー筋の径（呼び径）、本数又は間隔が、設工認申請書のとおり施工されていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「図 2.3 及び図 2.4」を参照のこと。
- ② アンカー筋の埋め込み長さ及び定着長さが、設工認申請書に示された値以上で施工されていることを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「図 2.3」を参照のこと。
- ③ スパイラル筋の径（呼び径）、外径及びピッチが、設工認申請書のとおり施工されていることを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表 2 及び図 2.3」を参照のこと。
- ④ 鉄筋の継手長さが、設工認申請書に示された値以上で施工されていること。また、フレア溶接を行った場合の継手部については、割れ等の有害な欠陥がないことを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表 3 及び図 2.3」を参照のこと。
- ⑤ 鉄筋と型枠とのかぶり厚さが、設工認申請書に示された値以上であることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表 4、図 2.3 及び図 2.4」を参照のこと。

3. 外観検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

開口閉塞が添付資料-2「図 2.1 及び図 2.2」に示す位置に施工されており、有害な傷、へこみ等がないことを立会により確認する。

○冷却塔塔体、ポンプ室

1. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設計の変更が生じた構築物等について、設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準への適合性が確認されていることを、申請者の品質記録により確認する。

- ・試験研究用等原子炉施設の地盤（第 6 条）
- ・地震による損傷の防止（第 7 条第 1 項）

2. 品質管理の方法等に関する検査

(1) 検査前確認事項

法令、規格、設工認申請書、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設工認申請書に定められた品質保証計画書に基づき、工事及び検査に係る申請者の保安活動が行われていることについて、工事の特徴を踏まえ次の項目を確認する。

①品質保証の実施に係る組織

- ・工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が明確にされ、体制の構築、情報伝達等が設工認申請書に従って行われていること。
- ・供給者の選定や管理が設工認申請書に従って行われていること。

②保安活動の計画

- ・工事及び検査に係る法令、仕様等の要求事項及び①の体制、情報伝達等が申請者関係部門及び供給者に明確にされ、対象設備について全体工程や各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査が漏れなく実施されるよう計画（手順や合否判定基準を含む。）が定められていること。
- ・①の供給者（調達物品や役務を含む。）の管理方法についても設工認申請書に従って定められていること。

③保安活動の実施

- ・工事及び検査が②の計画に従って漏れなく実施されていること。また、調達物品や役務に係る各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査についても設工認申請書に従って行われていること。

④保安活動の評価

- ・調達物品や役務、原子力施設が要求事項に適合していることを実証するため、②の計画に従って漏れなく監視、測定、試験及び検査が行われていることを評価していること。また、不適合が発生した場合の処置、供給者から申請者への報告についても②の計画に従って行われていること。

⑤保安活動の改善

- ・予防処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が実施されていること。

V 判定基準

○冷却塔塔体

1. 材料検査

設工認申請書に記載された材料（添付資料-2「表1、表2、表6、表7、図1.3及び図1.4」参照）が使用されていること。

2. 配筋検査

- ① 鉄筋及びアンカー筋の径（呼び径）、本数又は間隔が、設工認申請書（添付資料-2「図 1.3 及び図 1.4」参照）のとおり施工されていること。
- ② アンカー筋の埋め込み長さ及び定着長さが、設工認申請書（詳細は添付資料-2「図 1.3」参照）に示された値以上で施工されていること。
- ③ スパイラル筋の径（呼び径）、外径及びピッチが、設工認申請書（詳細は添付資料-2「表 2 及び図 1.3」参照）のとおり施工されていること。
- ④ 鉄筋の継手長さが設工認申請書（添付資料-2「表 3 及び図 1.3」参照）に示された値以上で施工されていること。また、フレア溶接部に割れ等の有害な欠陥がないこと。
- ⑤ 鉄筋と型枠とのかぶり厚さが、設工認申請書（添付資料-2「表 4、図 1.3 及び図 1.4」参照）に示された値以上で施工されていること。

3. 型枠検査

型枠の寸法が、設工認申請書（添付資料-2「表 5、図 1.3 及び図 1.4」参照）のとおり施工されていること。

4. 外観検査

耐震壁が添付資料-2「図 1.1 及び図-1.2」に示す位置に施工されており、有害な傷、へこみ等がないこと。

○ポンプ室

1. 材料検査

設工認申請書に記載された材料（添付資料-2「表 1、表 2、表 6、表 7、図 2.3 及び図 2.4」参照）が、使用されていること。

2. 配筋検査

- ① 鉄筋及びアンカー筋の径（呼び径）、本数又は間隔が、設工認申請書（添付資料-2「図 2.3 及び図 2.4」参照）のとおり施工されていること。
- ② アンカー筋の埋め込み長さ及び定着長さが、設工認申請書（添付資料-2「図 2.3」参照）に示された値以上で施工されていること。
- ③ スパイラル筋の径（呼び径）、外径及びピッチが、設工認申請書（添付資料-2「表 2 及び図 2.3」参照）のとおり施工されていること。
- ④ 鉄筋の継手長さが設工認申請書（添付資料-2「表 3 及び図 2.3」参照）に示された値以上で施工されていること。また、フレア溶接部に割れ等の有害な欠陥がないこと。
- ⑤ 鉄筋と型枠とのかぶり厚さが、設工認申請書（添付資料-2「表 4、図 2.3 及び図 2.4」参照）に示された値以上で施工されていること。

3. 外観検査

開口閉塞が添付資料-2「図 2.1 及び図 2.2」に示す位置に施工されており、有害な傷、へこみ等がないこと。

○冷却塔塔体、ポンプ室

1. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。

- ・試験研究用等原子炉施設の地盤（第6条）
- ・地震による損傷の防止（第7条第1項）

2. 品質管理の方法等に関する検査

工事及び検査に係る保安活動が、設工認申請書に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。

VI その他

設工認申請書に記載されている試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則（昭和32年総理府令第83号）第3条の4第5号に基づく試験研究用等原子炉施設の性能検査をもって終了とする。

VII 添付資料

添付資料-1 立会区分表

添付資料-2 関連図書（設工認申請書等をもとに作成したものである。）

- 表 1 主要材料仕様
- 表 2 鋼材等の種類
- 表 3 鉄筋の継手の長さ
- 表 4 鉄筋と型枠とのかぶり厚さ
- 表 5 型枠の寸法許容差
- 表 6 コンクリート材料表
- 表 7 構造体強度補正值と適用期間
- 図 1.1 冷却塔塔体 1階床伏図
- 図 1.2 冷却塔塔体 B通軸組図
- 図 1.3 冷却塔塔体 新設耐震壁詳細図
- 図 1.4 冷却塔塔体 壁断面リスト
- 図 2.1 ポンプ室 1階床伏図
- 図 2.2 ポンプ室 CC通軸組図
- 図 2.3 ポンプ室 開口閉塞詳細図
- 図 2.4 ポンプ室 壁断面リスト

添付資料-3 使用前検査成績書様式

立 会 区 分 表

施 設 名	機器等の名称		耐震 クラス	立会区分					備 考
				材料	配筋	型枠	外観	設計変更の生じた 構築物等に対する 適合性確認結果	
原子炉冷却系統 施設	試験研究用等原子 炉施設の一般構造 耐震構造 冷却塔	冷却塔塔体	C	B	B	B	A	B	[記号説明] A：立会検査 A／B：抜取立会検査 B：記録検査
		ポンプ室	C	B	B	－	A	B	

表1 主要材料仕様

建家名	材料仕様	備考
冷却塔塔体	鉄筋：SD295A(JIS G 3112) コンクリート：普通コンクリート(JIS A 5308) アンカー筋：SD295A(JIS G 3112)	耐震壁の新設
ポンプ室	鉄筋：SD295A(JIS G 3112) コンクリート：普通コンクリート(JIS A 5308) アンカー筋：SD295A(JIS G 3112)	開口閉塞補強

表2 鋼材等の種類

部材	材料	備考
鉄筋	SD295A(D10、D13)	JIS G 3112
アンカー筋	SD295A(D13、D16)	JIS G 3112
あと施工アンカー (接着系・カプセル型)	D13、D16 用	JCAA 認証品
スパイラル筋	SR235(6φ)	JIS G 3112

表3 鉄筋の継手の長さ

鉄筋の種類	重ね継手の長さ		備考
SD295A	重ね継手	35d 又は 25d フック付き	JASS 5N
	フレア溶接	片面 10d 又は両面 5d	建築改修工事監理指針

表4 鉄筋と型枠とのかぶり厚さ

部位			かぶり厚さ(mm)	備考
土に接しない部分	耐力壁	屋内	40	JASS 5N

表5 型枠の寸法許容差

項目	許容差(mm)	備考
壁の断面寸法	-5	JASS 5N
	+15	

表6 コンクリート材料表

種類	設計基準強度	品質基準強度	備考
普通コンクリート	24 N/mm ² 以上	24 N/mm ² 以上	JASS 5N
無収縮モルタル	30 N/mm ² 以上	—	

※ 普通コンクリートの圧縮強度の平均値が、表6に示す品質基準強度に表7に示す構造体強度補正値を加えた値以上であり、かつ、個々の値が表6に示す品質基準強度に表7に示す構造体強度補正値を加えた値の85%以上であること。

表7 構造体強度補正値と適用期間

(強度管理材齢 28 日)

適用期間	構造体強度補正値 (N/mm ²)
3月12日～7月27日	3
7月28日～8月23日	6
8月24日～11月14日	3
11月15日～3月11日	6

※ 茨城県北部生コンクリート協同組合の通達による。

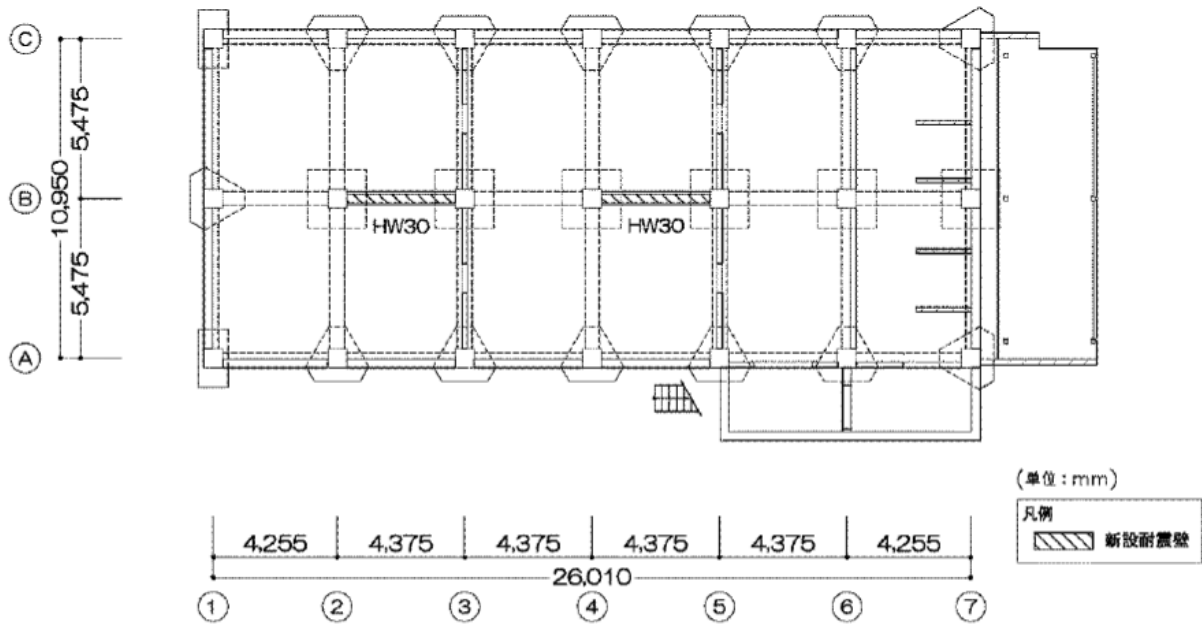


圖 1.1 冷却塔塔體 1 階床伏圖

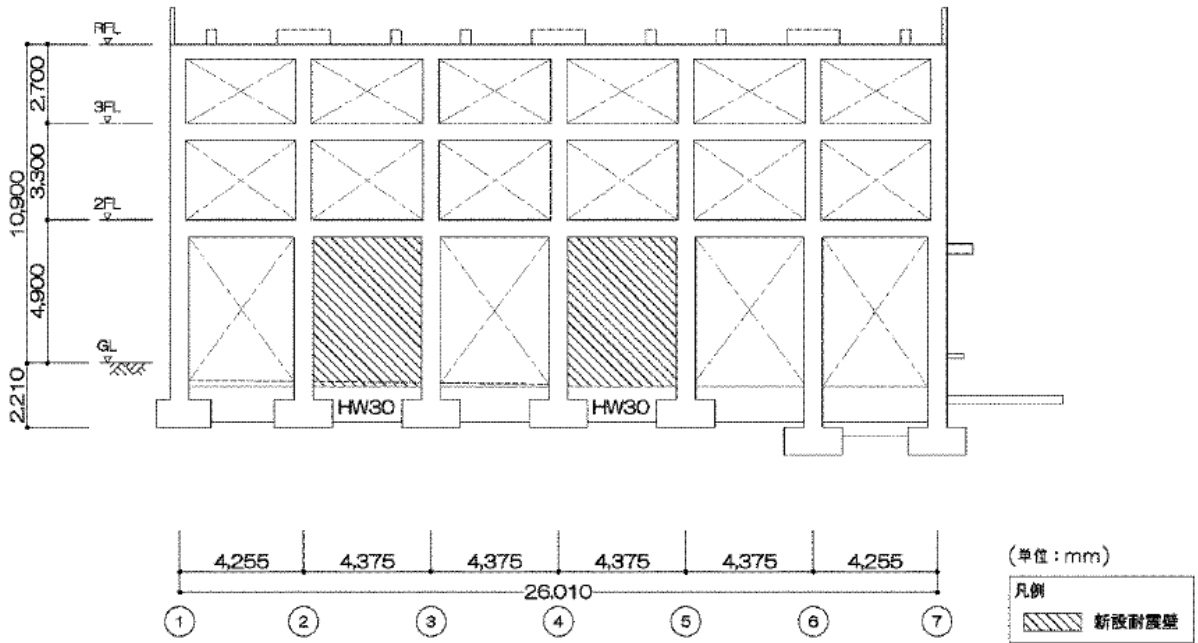


圖 1.2 冷却塔塔體 B 通軸組圖

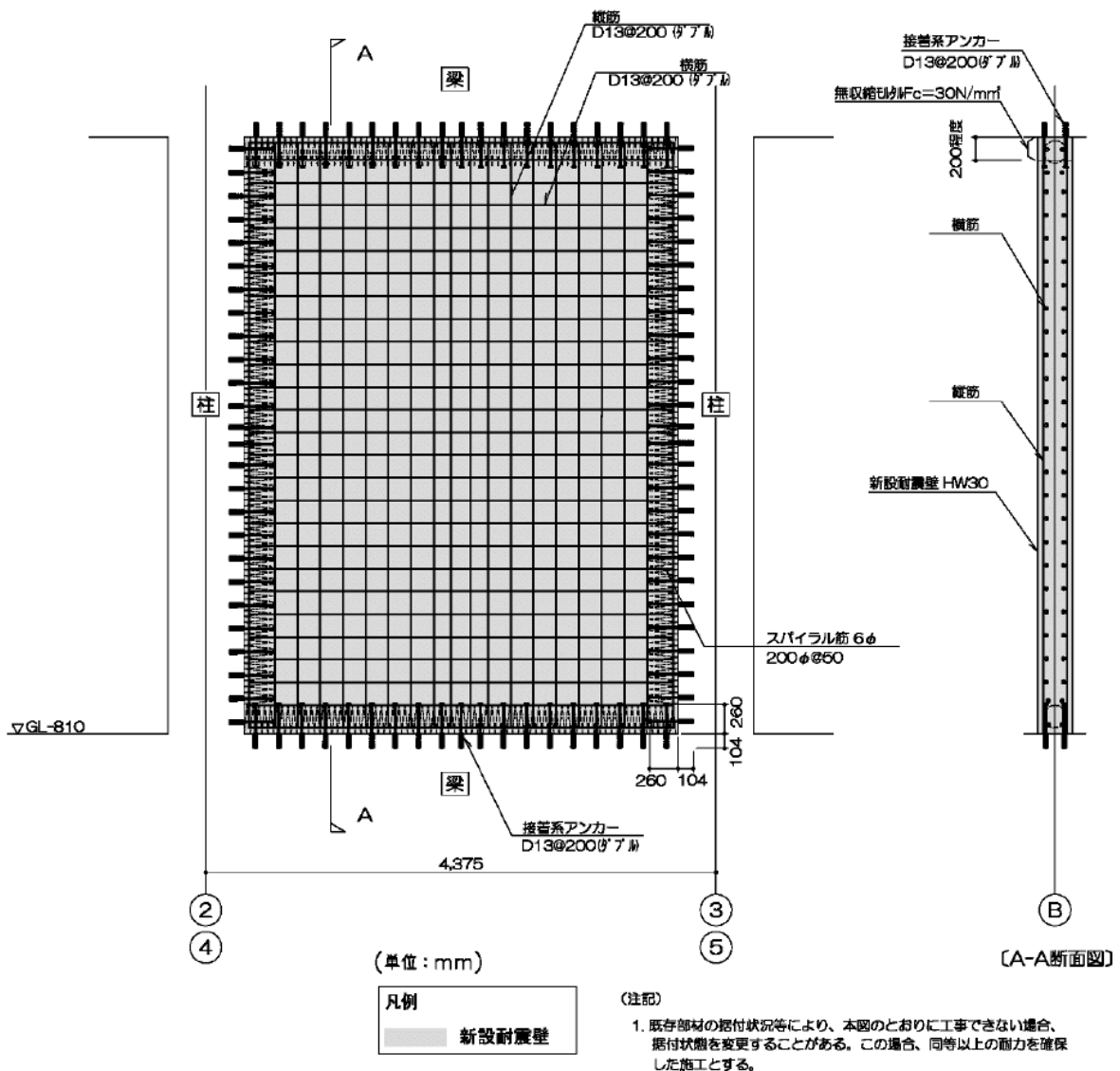
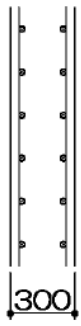


図 1.3 冷却塔塔体 新設耐震壁詳細図

符 号	HW30
壁種類	耐震壁
断面図	
縦 筋	D13@200(ダブル)
横 筋	D13@200(ダブル)

(注記)

1. 既存部材の据付状況等により、本図のとおりには工事ができない場合、据付状況を変更することがある。この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。
2. 表示寸法は構造躯体寸法を示す。

図 1.4 冷却塔塔体 壁断面リスト

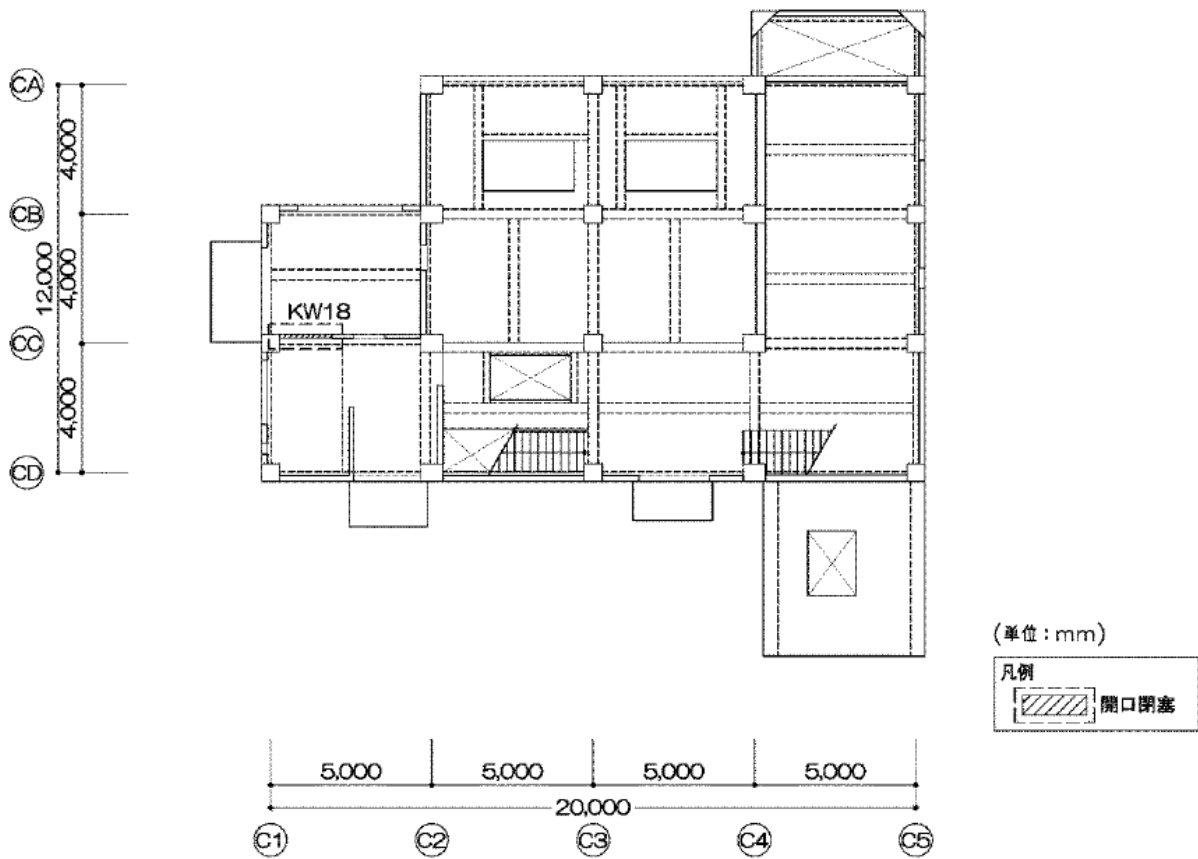


図 2.1 ポンプ室 1階床伏図

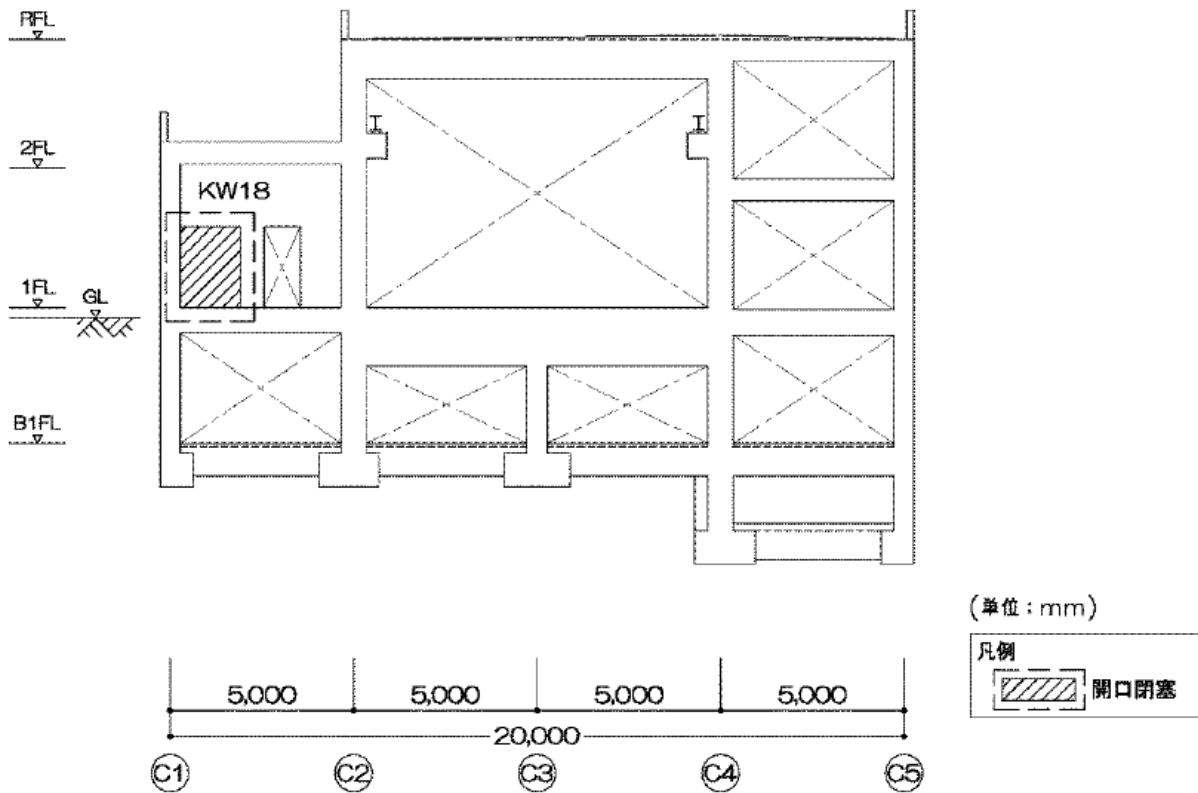


図 2.2 ポンプ室 CC通軸組図

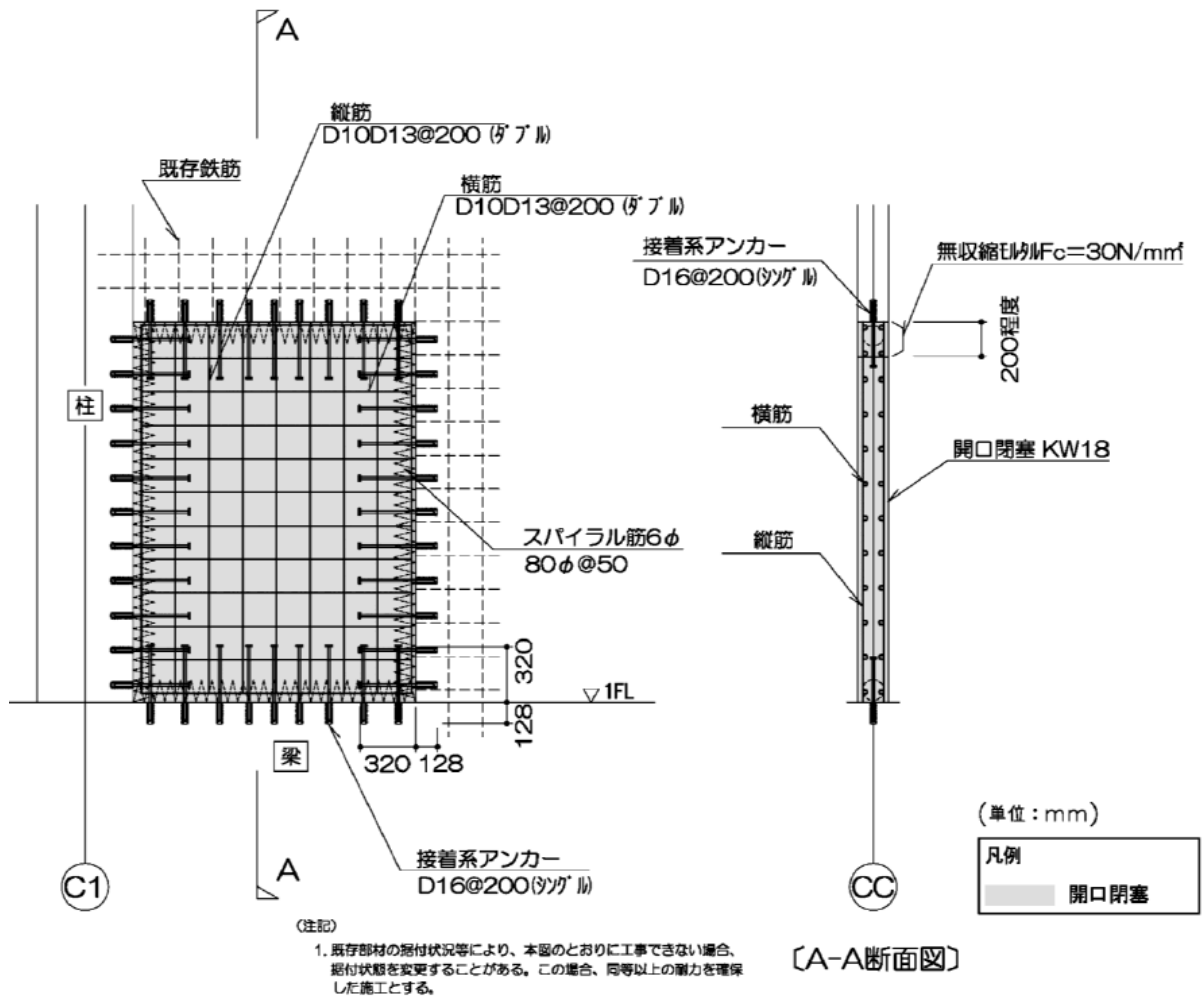
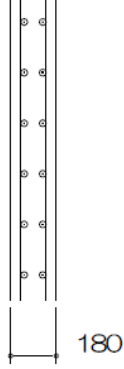


図 2.3 ポンプ室 開口閉塞詳細図

符 号	KW18
壁種類	開口閉塞
断面図	
縦 筋	D10・D13 @200(タフル)
横 筋	D10・D13 @200(タフル)

(注記)

1. 既存部材の据付状況等により、本図のとおり工事できない場合、据付状態を変更することがある。この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。
2. 表示寸法は構造躯体寸法を示す。

図 2.4 ポンプ室 壁断面リスト

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所
原子炉施設（JRR-3 原子炉施設）
使用前検査成績書（その 1-3）

〔原子炉冷却系統施設〕

原子力規制委員会

使用前検査成績書

事業者及び事業者名	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所		
検査範囲	原子炉冷却系統施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 冷却塔 冷却塔塔体 ポンプ室		
検査場所	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 JR R-3 原子炉施設		
申請年月日及び申請番号	令和元年6月17日 令01原機(科研)003		
検査項目	検査年月日	結果	摘要
別紙-1のとおり	別紙-1のとおり		別紙-1のとおり
原子力施設検査官			
検査立会責任者 (役職名)			
備考	設工認申請書に記載されている試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則(昭和32年総理府令第83号)第3条の4第5号に基づく試験研究用等原子炉施設の性能検査をもって終了とする。		

検 査 項 目	検査年月日	結果	摘要
○冷却塔塔体			
材 料 検 査	年 月 日		別紙－2, 3 のとおり
配 筋 検 査	年 月 日		別紙－4, 5 のとおり
型 枠 検 査	年 月 日		別紙－6, 7 のとおり
外 観 検 査	年 月 日		別紙－8, 9 のとおり
○ポンプ室			
材 料 検 査	年 月 日		別紙－10, 11 のとおり
配 筋 検 査	年 月 日		別紙－12, 13 のとおり
外 観 検 査	年 月 日		別紙－14, 15 のとおり
○冷却塔塔体、ポンプ室			
設計変更の生じた 構築物等に対する 適合性確認結果の検査	年 月 日		別紙－16, 17 のとおり
品質管理の方法等 に関する検査	年 月 日		別紙－18, 19 のとおり

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：材料検査

検査範囲	原子炉冷却系統施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 冷却塔 冷却塔塔体		
確 認 事 項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備 考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－２０に示す。			

材料検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	原子炉冷却系統施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 冷却塔 冷却塔塔体		
判定基準		結果	検査方法
設工認申請書に記載された材料（使用前検査要領書の添付資料－2「表1、表2、表6、表7、図1.3及び図1.4」参照）が使用されていること。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－20に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：配筋検査

検査範囲	原子炉冷却系統施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 冷却塔 冷却塔塔体		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－２０に示す。			

配筋検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	原子炉冷却系統施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 冷却塔 冷却塔塔体		
判定基準	結果	検査方法	
① 鉄筋及びアンカー筋の径（呼び径）、本数又は間隔が、設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料－2「図 1.3 及び図 1.4」参照）のとおり施工されていること。			
② アンカー筋の埋め込み長さ及び定着長さが、設工認申請書（使用前検査要領書の詳細は添付資料－2「図 1.3」参照）に示された値以上で施工されていること。			
③ スパイラル筋の径（呼び径）、外径及びピッチが、設工認申請書（使用前検査要領書の詳細は添付資料－2「表 2 及び図 1.3」参照）のとおり施工されていること。			
④ 鉄筋の継手長さが設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料－2「表 3 及び図 1.3」参照）に示された値以上で施工されていること。また、フレア溶接部に割れ等の有害な欠陥がないこと。			
⑤ 鉄筋と型枠とのかぶり厚さが、設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料－2「表 4、図 1.3 及び図 1.4」参照）に示された値以上で施工されていること。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－20に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：型枠検査

検査範囲	原子炉冷却系統施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 冷却塔 冷却塔塔体		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－20に示す。			

型枠検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	原子炉冷却系統施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 冷却塔 冷却塔塔体		
判定基準		結果	検査方法
型枠の寸法が、設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料－2「表5、図1.3及び図1.4」参照）のとおり施工されていること。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－20に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：外観検査

検査範囲	原子炉冷却系統施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 冷却塔 冷却塔塔体		
確 認 事 項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備 考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 2 0 に示す。			

外観検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	原子炉冷却系統施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 冷却塔 冷却塔塔体		
判定基準		結果	検査方法
耐震壁が使用前検査要領書の添付資料-2「図1.1及び図-1.2」に示す位置に施工されており、有害な傷、へこみ等がないこと。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－20に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：材料検査

検査範囲	原子炉冷却系統施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 冷却塔 ポンプ室		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－２０に示す。			

材料検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	原子炉冷却系統施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 冷却塔 ポンプ室		
判定基準		結果	検査方法
設工認申請書に記載された材料（使用前検査要領書の添付資料－2「表1、表2、表6、表7、図2.3及び図2.4」参照）が、使用されていること。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－20に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：配筋検査

検査範囲	原子炉冷却系統施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 冷却塔 ポンプ室		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 2 0 に示す。			

配筋検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	原子炉冷却系統施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 冷却塔 ポンプ室		
判定基準	結果	検査方法	
① 鉄筋及びアンカー筋の径（呼び径）、本数又は間隔が、設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料－2「図 2.3 及び図 2.4」参照）のとおり施工されていること。			
② アンカー筋の埋め込み長さ及び定着長さが、設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料－2「図 2.3」参照）に示された値以上で施工されていること。			
③ スパイラル筋の径（呼び径）、外径及びピッチが、設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料－2「表 2 及び図 2.3」参照）のとおり施工されていること。			
④ 鉄筋の継手長さが設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料－2「表 3 及び図 2.3」参照）に示された値以上で施工されていること。また、フレア溶接部に割れ等の有害な欠陥がないこと。			
⑤ 鉄筋と型枠とのかぶり厚さが、設工認申請書（使用前検査要領書の添付資料－2「表 4、図 2.3 及び図 2.4」参照）に示された値以上で施工されていること。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 2 0 に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：外観検査

検査範囲	原子炉冷却系統施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 冷却塔 ポンプ室		
確認事項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 2 0 に示す。			

外観検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	原子炉冷却系統施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 冷却塔 ポンプ室		
判定基準		結果	検査方法
開口閉塞が使用前検査要領書の添付資料-2「図2.1及び図2.2」 に示す位置に施工されており、有害な傷、へこみ等がないこと。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－20に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

検査範囲	原子炉冷却系統施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 冷却塔 冷却塔塔体 ポンプ室		
	確認事項	確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－２０に示す。			

設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	原子炉冷却系統施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 冷却塔 冷却塔塔体 ポンプ室		
判定基準	結果	検査方法	
設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。 ・試験研究用等原子炉施設の地盤（第6条） ・地震による損傷の防止（第7条第1項）			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-20に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：品質管理の方法等に関する検査

検査範囲	原子炉冷却系統施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 冷却塔 冷却塔塔体 ポンプ室		
	確認事項	確認方法	結果
法令、規格、設工認申請書、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていることを確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 2 0 に示す。			

品質管理の方法等に関する検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	原子炉冷却系統施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 冷却塔 冷却塔塔体 ポンプ室	
判定基準		検査結果
工事及び検査に係る保安活動が、設工認申請書に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。		
総合所見		
品質管理の方法等に関する所見	1 品質保証の実施に係る組織	
	2 保安活動の計画	
	3 保安活動の実施	
	4 保安活動の評価	
	5 保安活動の改善	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－20に示す。		

記 録 一 覧 表

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原 子 炉 施 設

No.	確認した書類の名称	文書番号、制定年月日等	備 考*

*備考欄の記載について

(材) : 材料検査、(配) : 配筋検査、(型) : 型枠検査、(外) : 外観検査、(適) : 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査、(品) : 品質管理の方法等に関する検査